

秋田県告示第228号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。
令和8年3月31日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
主要地方道	旧	角館六郷線	仙北郡美郷町土崎上野乙156番1地 先から111番10地先	12.10～18.70	0.430
	新	角館六郷線	仙北郡美郷町土崎上野乙156番1地 先から111番10地先	12.10～18.02	0.430

2 供用開始の期日 令和8年3月31日

3 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
(2) 期間 令和8年3月31日（火）から同年4月14日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）